

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組1	時代に合ったキャリア教育の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 8項目 / 9		達成目標：「上向」・「維持」 5項目 / 5
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 小・中・高校を通して身に付けさせたい力等を示した「群馬のキャリア教育」を作成・改善する。		<ul style="list-style-type: none"> 県のキャリア教育全体構想図「群馬のキャリア教育」を義務教育課と高校教育課が連携して作成中 キャリア教育の進め方についての解説と要点を取りまとめ（「平成27年度学校教育の指針」に掲載） 群馬のキャリア教育構想図の作成に着手 	進捗
(2) 小・中学校 義務教育9年間を通したキャリア教育を学校と地域が一体となって推進するための組織及び計画について、指定地域において実践研究を行い、全県に普及する。		<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア教育推進地域指定事業」において、県内4中学校区を指定し、学校と地域が一体となって推進するための効果的な組織及び計画を作成 指定4中学校区の学校：渋川中・渋川南小・豊秋小、富岡北中・小野小、新治中・新治小、明和中・明和東小・明和西小（全10校） 全体計画、年間指導計画策定 	進捗
(3) 高等学校 高校でのキャリア教育をより一層組織的・体系的に行うため、キャリア教育担当教員の情報交換や生徒の卒業後の進路調査・分析等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育・進路指導研究協議会を年2回開催し、キャリア教育担当教員の情報交換を実施 	進捗
インターンシップについて、その目的、内容を明確化・具体化し産業界等と連携して推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 普通科高校等インターンシップ事業において、企業、団体、県の関係機関及び中学校長会等に受入を依頼 	進捗
企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等で普通科高校の生徒を対象としたインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。		<ul style="list-style-type: none"> 普通科高校等インターンシップ事業を実施 実施校数：27校 参加生徒数：248名 	進捗
(4) 特別支援学校 小・中学部において、基本的な生活習慣や生活に結び付いた具体的な指導に取り組み、キャリア教育を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校においてキャリア教育、進路指導に係る視点を盛り込んだ授業や研修会等を実施 	着手済
高等部1年生の時から生徒や保護者への進学・就職に係る啓発を図り、必要に応じて中学校、特別支援学校中学部段階から進路指導の機会を設ける。		<ul style="list-style-type: none"> 高等部を設置する知的特別支援学校8校において、1年生進路ガイダンスを生徒と保護者へ向けて実施（計12回） 参加数：生徒278名、保護者191名 	進捗
関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> 高等部を設置する知的特別支援学校8校に就労支援員を4名配置 実習や就労の受入：338社 	進捗
高等部の生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 高等部を設置する知的特別支援学校8校において、企業採用担当者学校見学会を実施（計16回） 参加者数：263社の担当者326名 	進捗

(課題)

- (1) 学校の教育活動全体を通じてコミュニケーション能力等、社会的・職業的自立に向けた基盤を形成することの重要性を十分意識し、職業観・勤労観の育成に結びつくよう、職場体験活動やインターンシップ(就業体験)を効果的に実施すること。
- (2) 普通科高校において、大学等の先にある社会を意識させること。

成果

- [小・中学校]
 - ・「キャリア教育推進地域指定事業」により、指定地域ごとに、キャリア教育の推進計画が策定され、計画に基づいた実践研究が進んでいる。
- [高等学校]
 - ・普通科高校等インターンシップ事業において、企業や行政機関、医療機関等での就業体験を通して、学校の実態に応じた職業観・勤労観の育成を図り、働くことの意義等について考える機会となった。
 - ・専門高校では、ぐんまトライワーク推進事業により、長期就業体験を推進し、職業観・勤労観を育成した。
- [特別支援学校]
 - ・校内における作業学習や職場体験実習等における一人一人の障害の状態や能力に応じた指導・支援を通じ、望ましい作業態度や必要なコミュニケーション能力を習得することができ、就労率の向上につながった。

達成目標	基準年度(H25)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況(%)	77.0(小) 79.3(中)	83.2(小) 上向 85.2(中) 上向				100(小) 100(中)
(2) 将来就きたい仕事や夢について児童に考えさせる指導をしている小学校教員の割合(%)	70.0	72.0 維持				100
(3) 3日以上職場体験を実施している中学校の割合(%)	70.4	72.5 維持				85
(4) 公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合(%)	33.9	31.8 維持				50

今後の課題

- [小・中学校]
 - ・教育活動全体を通して、児童生徒の夢や希望を育んだり、職場体験の充実を図ったりするなどキャリア教育の指導を更に計画的・組織的に行うこと。
- [高等学校]
 - ・普通科高校等インターンシップを更に推進し、参加する生徒数を増やすこと。
- [特別支援学校]
 - ・一人一人のニーズを的確に把握し、発達段階や障害の状況に応じたキャリア教育の推進を図ることで、望ましい職業観・勤労観を育成するとともに、就労後の職業定着のためのフォローアップを充実させること。

27年度以降の方向

- ・「キャリア教育推進地域指定事業」において、実践研究を進め、児童生徒の夢や希望を育んだり、職場体験の充実を図ったりするなどの効果的な取組について明らかにし、その取組の成果を授業公開等を通して県内の小・中学校へ発信していく。
- ・インターンシップに参加する生徒数増加に向けた取組を推進する。(ぐんまトライワーク推進フォーラムの開催、県庁インターンシップの推進、専門高校各部会への継続的な働きかけ)
- ・キャリア教育に関する実践研究や企業・関係機関との連携を推進し、特別支援学校におけるキャリア教育の充実と就労に関する環境の整備を図る。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当所属	高校教育課 管理課
26年度評価		個別評価：「達成」・「進捗」 8項目 / 8	達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	
<p>(主な取組内容)</p> <p>(1) 専門高校と地域や産業界等が連携して実施する「次代を担う職業人材育成」を一層推進する。 人材育成委員会において、指定校の取組内容の成果と課題を明確にする。</p>		<p>・農、工、商、福祉の各人材育成委員会において、取組内容を見直し、今後の方向性を検討 農業：農業分野への興味関心の向上、就農や農林大学校へ進路を希望する生徒の増加、ネットワークの有効活用 工業：指定校終了後の構築したネットワークの有効活用、インターンシップ時の生徒の目的意識の明確化、地域の成長産業に対する戦略的な育成計画の検討 商業：指定校で取り組んだ内容について、商業部会の中で発表し、取組内容を共有</p>	
<p>指定校における取組内容の成果を普及し、すべての専門高校において、技術者等による学校での技術指導や現場実習、職場研修等を一層充実する。</p>		<p>・農、工、商の各指定校において、技術者等による専門的な指導を充実 農業：2校、687人、35時間、実技指導 工業：4校、419人、90時間、実技指導 商業：1校、280人、3時間、実践的指導 ・指定校の成果を報告書にまとめる、校長会や各部会の研修会等で報告する等により周知</p>	
<p>工業系高校において、熟練技能者による技術指導をより充実する。</p>		<p>・工業系高校7校において、熟練技能者による技術指導を実施 述べ826時間</p>	
<p>企業・研究機関等から、豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。</p>		<p>・県内すべての専門高校18校において招へい 述べ564時間</p>	
<p>介護職員初任者研修の事業を実施する学校と介護福祉国家試験受験可能校を対象に、医師、看護師等を社会人講師として積極的に招へいする。</p>		<p>・7校において社会人講師を招へい 延べ564時間(25年度比93時間増)</p>	
<p>(2) 企業等との連携により、産業現場等での系統的なインターンシップを実施し、生徒の専門分野における実際的な知識・技術の体得を進めるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。</p>		<p>・ぐんまトライワーク推進事業により、長期インターンシップを推進 実施校：23校 参加数：926名、425事業所 ・産業界や行政機関と連携し学校の実態に応じたデュアルシステムを実施 指定校2校(農業)で実施：藤岡北高、中之条高 デュアルシステム：企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせ実施し、職業人を養成する仕組み</p>	
<p>(3) 高校と大学の連携により生徒の専門分野への学習意欲を高め、個々の興味・関心をもつ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択能力を育成する。</p>		<p>・農、工、商、福祉の各部会において、高大連携を推進 生徒・職員研修会、出前授業、大学訪問、研究活動や教材開発、福祉科教員指導者養成講座の開催</p>	

<p>(4) 基礎技術を学ぶ設備、先進技術を習得する設備及び農場等を維持する設備の更新及び修繕に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校における実験実習に必要な設備を整備 整備費：59,989千円（26年度決算） 設備：万能製図台等 	<p>進捗</p>
--	--	-----------

<p>(課題)</p> <p>(1) 地域や産業界等との連携を図り、産業現場等におけるインターンシップの機会を積極的に設け、一層推進するとともに、受け入れる企業や学校の実態を考慮した上で長期間の実習を進めること。</p> <p>(2) 産業技術専門校や認定職業訓練校をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、専門的な技能を有する社会人講師等を活用し、職業教育を充実させること。</p> <p>(3) 産業教育設備を時代に応じたものに更新すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップにより、専門学習への意欲向上をはじめ、生徒が自信を付け、就労の意義ややりがいを感じる事ができた。 ・ 産業・教育連携若年者育成事業等により、産業技術専門校等の関係機関との連携を強化し、社会人講師を招へいした。実践的な技術や技能を習得することを通して、職業への興味・関心を喚起するとともに、キャリア教育の推進が図れた。 ・ 実習の核となる産業教育設備の更新を進めた。
---	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 公立専門高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合(%)	64.6	64.0 維持				100
(2) 全日制専門高校の新卒者の進路希望達成率(進路希望達成者/卒業者)(%)	98.8	98.8 維持				100

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期インターンシップや体験の質の向上への取組を推進すること。 ・ 引き続き産業教育設備を更新すること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉分野において、安定した社会人講師を確保する。 ・ 現場の状況を把握し、優先順位をつけて産業教育設備を更新することで、実習に支障が生じないようにする。
---	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

取組3	特別な支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当所属	特別支援教育室 高校教育課 労働政策課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 8項目 / 8		達成目標：「上昇」・「維持」 2項目 / 3
第2期群馬県教育振興基本計画			個別評価
取組結果			
(主な取組内容) (1) 特別支援学校 生徒及びその家族が生徒の卒業後の進路に対する意識を早い段階から高められるよう、高等部1年生の時から企業関係者や関係機関の協力を得ながら、進路指導の充実に努める。【取組1再掲】			進捗 ・高等部を設置する知的特別支援学校8校において、1年生進路ガイダンスを生徒と保護者へ向けて実施(計12回) 参加数：生徒278名、保護者191名
生徒の特性や職業教育、就業体験について、企業関係者の理解を深めるための取組を推進する。【取組1再掲】			進捗 ・高等部を設置する知的特別支援学校8校において、企業採用担当者学校見学会を実施(計16回) 参加者数：263社の担当者326名
関係機関の協力を得ながら、地域の自治体や企業への働きかけを強化し、身近な地域において生徒が就業体験しやすい環境を整備する。【取組1再掲】			進捗 ・高等部を設置する知的特別支援学校8校に就労支援員を4名配置 実習や就労の受入：338社 ・職場体験ファーストステップ事業において、13校から生徒51名を県庁及び地域機関等43所属で受入
在学中からの就労支援を強化するため、障害者就業・生活支援センターの利用登録を在学中から推進するなど、関係機関の支援を積極的に取り込んでいく。			進捗 ・高等部を設置する特別支援学校において、すべての卒業生について、在学中又は卒業時に関係機関との連携を行うための移行支援連絡会議を開催
新たな職域開拓を目指し、福祉・サービス等の職業教育を充実させ、専門コースや専攻科の設置を研究する。			進捗 ・介護に関する体験型研修会を実施(東部・中部・西部地域で2回ずつ計12日間) 参加者数：生徒71名、教員35名
関係機関と連携し、特別支援学校卒業生の相談支援を充実させフォローアップを進める。			進捗 ・高等部を設置する14校で卒業生就労定着支援事業を実施(187件の企業等を教員が訪問し、関係機関と協力しながら卒業生を支援)
(2) 高等学校 特別な支援を必要とする生徒の進路希望、適性等を十分に把握した上で、高校と特別支援学校の進路指導担当者が協力して就労を進める。			進捗 ・公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会において、高校と特別支援学校の進路指導主事で情報交換を実施
特別な支援を必要とする生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、授業や進路指導の充実に努める。			進捗 ・労働局と連携し、各校の進路指導主事等を対象とした発達障害に関する研修を実施(1回) 参加者数：22人

<p>(課題)</p> <p>(1) 一般就労(民間企業等への就職)につながる技能や意欲を一層向上させること。</p> <p>(2) 関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進すること。</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させること。</p> <p>(4) 各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部生徒の就労に関する進路ガイダンスや職場体験等の積極的な実施を通じて、就労に必要な技能や意欲の向上を図ることにつながった。 ・県庁内の関係各課や群馬県障害者職業訓練センター、ハローワーク等と連携し、就労先の開拓等を進めることができた。 ・企業採用担当者見学会を実施し、特別支援学校高等部におけるキャリア教育・職業教育の理解を深めてもらうことができた。 ・県庁及び地域機関等で職場体験を実施することにより、早い時期から一般就労を目指す生徒の意識が向上した。
--	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率(%)	38.7 (全国平均28.4%)	34.8 (全国平均集計中)	下向			40
(2) 就労支援員の就業体験先の新規開拓件数(件)	278	338	上向			300
(3) 介護人材育成研修会参加生徒数(年間の延べ人数)(名)	72	71	維持			90

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人に適した職業選択や必要な技能・態度の習得のための研修等を、一層充実させること。 ・企業関係者への啓発の機会を積極的に設け、特別支援学校高等部生徒の理解を深めてもらうこと。 ・高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への対応について、多くの教諭に周知すること。 ・障害者雇用に係る企業への働きかけとともに、就労の意欲と可能性を持った生徒を一般就労に結びつける取組を強化すること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する環境整備と特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実を図るため、特別支援学校職業自立推進事業を着実に推進する。 ・高等学校教諭対象の研修会等を実施する。 ・各地域の障害者就業・生活支援センター及び特別支援学校と連携し、生徒の求人及び職場実習先の開拓を行う。また、就職後は、職場定着のための支援の必要性の有無を把握するとともに、必要に応じて関係機関との連携により支援を実施し、マッチングから職場定着までの一貫した支援を実施する。
---	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組4	文化芸術や尾瀬学校等の郷土資源を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 文化振興課 自然環境課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 9項目 / 9	達成目標	「上向」・「維持」 5項目 / 6
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	
<p>(主な取組内容)</p> <p>(1) 小・中・高校生を対象とした群馬交響楽団の音楽教室により、本物のクラシック音楽との出会いの場を提供する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業までに「生のオーケストラ」を4回体験できる体制を維持 移動音楽教室（26年度は移動音楽教室第11次基本計画の3年次） 対象：小・中学生、公演回数：80回、鑑賞校数：小・中・特支 計331校 高校音楽教室 公演回数：24回、鑑賞校数：30校 	進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・小さい頃からの文化芸術体験の機会を増やす取組を継続 幼児移動音楽教室（群馬交響楽団） 対象：幼児、公演回数17回 はじめての文化体験事業（県内の文化活動団体を幼稚園等に派遣） 派遣回数：30回 	
<p>(2) 地域の美術館・博物館で行われている展覧会の鑑賞や教育普及活動の学校教育での活用を促す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館・博物館において、各館の特色を意識した魅力的な企画展を開催(延べ15回) ・ワークショップや体験学習等の教育普及事業を一層充実(こどもミュージアムスクール等17回、サイエンスサタデー49回) 	進捗
<p>(3) 特色ある教育活動に取り組んでいる小・中学校の実践例を周知する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「2014ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」において、県内59校の特色ある取組を表彰。Web上で紹介するなど、特色ある教育活動を周知 	進捗
<p>(4) 郷土資料集を活用し、「道徳の時間」の指導の充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」を作成し、26年12月に小学校・中学校・特別支援学校小学部・中学部等に配布 配布数：126,059冊 	進捗
<p>(5) 各教科の中で、上毛かるたをはじめとした郷土かるた等、郷土資源を活用した指導例を紹介する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・『ぐんまを学ぼう（「富岡製糸場と絹産業遺産群」と「ぐんま絹遺産」を活用した学習活動案）』を作成し、小・中学校へデータで配布 ・副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を発行・販売(2,286部) 	進捗
<p>(6) 尾瀬学校の学習プログラムの充実を図り、山小屋への宿泊を含め、市町村教育委員会や各学校への理解を進め、引率教員等を対象とした研修を引き続き開催する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象に尾瀬の山小屋での宿泊を伴う実地研修を実施 参加人数：新規採用職員196人 	進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬学習プログラムによる事前事後の充実した環境学習を実施 実施校数：156校 ・尾瀬学校ガイドの質の向上のため研修会を実施 実施回数：1回 ・参加校の少ない市町村の校長会や教育委員会に対してPR活動を実施 7市町の校長会を訪問 	

(7) 環境教育に係る教科、科目等の優れた実践事例の蓄積と普及により、授業の改善・充実を図る。	・環境教育実践事例集22「みんなの環境わたしたちの実践」をまとめ、Webに掲載	進捗
(8) 身近な環境資源を活用した環境教育を支援できる関係機関や外部人材を学校に紹介する。	・各種実験機材を搭載したトラック「エコムーブ号」を活用し、環境学習サポーターが学校の授業において「動く環境教室」を実施（環境政策課） 26年度実施校数：68校	進捗
(9) 総合文化祭等の開催により、文化活動の発表の場や生徒同士の交流の場を設け、本県の芸術・文化活動の一層の発展の基礎を作り、全国高等学校総合文化祭への積極的な取組を推進する。	・県高等学校総合文化祭を実施 26年11月1日、参加部門数20部門、参加生徒数5,500人 ・全国高等学校総合文化祭茨城大会に参加 26年7月27日～7月31日、小倉百人一首かるた部門競技の部3位(群馬県チーム)など	進捗

(課題)	成果
(1) 児童生徒が、本物の文化芸術に触れる機会をより一層増やすこと。	・県内の公立小・中学校では、中学卒業までに生の交響楽団の演奏を3回聴くことができ、音楽性の伸長に資することができた。
(2) 各教科等と結び付く地域学習や伝統文化教育を充実し、郷土を学ぶこと。	・地域学習等の取組を県内小・中学校や県民に紹介したり、「ぐんまの道徳」を作成・配布したりすることで、特色ある教育活動の推進に資することができた。
(3) 本県が誇る自然保護の原点である尾瀬のよさを知り、自然やふるさとの学びを推進すること。	・尾瀬での教職員研修や校長会・市町村教育委員会へのPRにより参加意識を高めた。また、尾瀬学校ガイドの研修会によりガイドの質を向上した。
(4) 身近な環境資源を活用した環境教育を推進すること。	・「エコムーブ号」の活用により、児童生徒に環境学習の機会を提供できた。
(5) 高校生の主体的な芸術活動等の場である文化部活動の質の向上を図ること。	・県及び全国の総合文化祭の各部門における芸術活動等を通じた交流により、文化部活動の質の向上に向けた取組や実践を行うことができた。

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) ふるさと(地域の歴史、伝統や文化、自然等)のよさを生かした特色ある教育活動をしている小・中学校の割合(%)	96.9(小) 80.5(中)	99.7(小) 上向 86.4(中) 上向				100(小) 100(中)
(2) 住んでいる地域の歴史や自然について関心がある小・中学生の割合(%)	66.3(小6) 41.0(中3)	63.0(小6) 下向 50.2(中3) 上向				80(小6) 80(中3)
(3) 尾瀬学校に参加している小・中学生の人数(人)	11,561 (157校)	11,449 (156校)	維持			20,000
(4) 全国高等学校総合文化祭における入賞数	4	10	上向			8

今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・移動音楽教室で群馬交響楽団のよさを児童生徒に伝えていくとともに、より音楽の授業で活用できる鑑賞の機会となるよう、今後も演奏内容等を検討していくこと。 ・県立美術館・博物館の観覧者数が前年度に比べて減少したこと。 ・郷土への誇りと愛着を醸成するため、群馬の文化的風土の象徴としての「上毛かるた」を活用した事業を継続して実施していくこと。 ・地域のよさを生かした特色ある教育活動に取り組んでいる学校の実践を、県内的小・中学校や県民に、より効果的に広めていくこと。 ・高校生の芸術活動等の質の向上を図るとともに、活動状況等を周知すること。 	27年度以降の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・27年度から移動音楽教室第12次基本計画が始まるので、運営協議会等を通して、より学校のニーズに合った移動音楽教室となるよう、群馬交響楽団と連携を図っていく。 ・人気の高い巡回展を安価で実施したり、時事的な話題とタイアップした展覧会を企画するなど、魅力ある企画展の実践に取り組む。 ・「上毛かるた」及び関連書籍(副読本、ガイドマップ)の発行・有償頒布を行うとともに、上毛かるた競技県大会を継続して開催する。 ・『群馬テレビ「みんなの時間」』をより活用し、地域のよさを生かした特色ある教育活動に取り組んでいる学校の実践を、広く県内的小・中学校や県民に紹介していく。 ・県内及び全国の高等学校総合文化祭において、芸術・文化活動等の積極的な取組を推進する。
--	--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組5	古代東国文化をはじめとした文化遺産を活用した学びの推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 文化財保護課 世界遺産課 文化振興課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 9項目 / 9		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容) (1) 古墳・遺跡等の身近な文化財や「富岡製糸場と絹産業遺産群」に触れる体験活動を、学校教育の中に導入する。		<ul style="list-style-type: none"> ・主に地理歴史科の授業や特別活動において「富岡製糸場と絹産業遺産群」に触れる体験活動を導入 導入校数：12校 ・教員向けの埋蔵文化財専門講座を開催し、発掘調査成果や体験学習を、学校教育に活用する方策を紹介 参加：19名 ・「古墳王国群馬の絵」コンクールを開催 応募数：58校、809人(点) ・学校に出向き、世界遺産の講話や座繰り体験を行い、世界遺産以外の身近にある絹遺産や絹文化の学びも含めた学校キャラバンを実施 実施校数：11校 	進捗
(2) 中学校歴史分野の授業において、身近な地域の文化財や歴史的遺産を取り上げる機会をより一層増やしていくために、「東国文化副読本」の活用努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・「東国文化副読本モデル授業」において、公開授業を実施(太田太田中、高崎吉井中央中) 参観者：計81名 ・教員向けの埋蔵文化財専門講座において、東国文化副読本の解説や、授業の実践例を紹介 受講人数：13名 	進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが家族と一緒に遺跡や学習施設を訪れるようにするための仕組みとして「東国文化自由研究」や「トレジャーハンター事業」を実施 	
(3) 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の社会科見学用副読本を作成・配布するなど、学校教育への活用を促し、郷土への誇りを育む。		<ul style="list-style-type: none"> ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」について学習する際の指導資料「ぐんまを学ぼう」を作成し、全小・中学校へデータで配布 ・副読本及びDVDを作成し、県内全小学校に配布 	進捗
(4) 長期休業を利用した群馬県立歴史博物館や群馬県埋蔵文化財調査センター発掘情報館における企画展の見学、体験学習等への積極的な参加を促す。		<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、「夏休み親子宿題教室」を開催。近隣市町村の小学校1～3年生にチラシ配布 参加人数：4,771名 ・小・中学生を対象に「東国文化自由研究」を夏休みの課題として募集 応募点数：842点 25年度：187点 	進捗
(5) 史跡上野国分寺跡の整備事業を進め、発掘調査成果等を広く情報発信するとともに、史跡観音山を含め、学校教育、生涯学習での一層の活用促進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡上野国分寺跡の大きな発掘調査成果について、報道発表等の情報発信、学校教育や生涯学習での活用促進に向けた広報を実施(年間見学者数：12,133人) 	進捗
(6) 日本古代史の授業において、古代東国文化の学習が円滑に行われるよう教員研修を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員向け埋蔵文化財専門講座の受講生募集に際し、学校への情報提供と参加の依頼を積極的に実施 参加教員：19人 	進捗
(7) 埋蔵文化財調査センターにおける教員や市町村文化財担当者向けの専門講座の内容を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員向けコースとして、金井東裏遺跡の調査成果等、発掘調査の最新情報を解説する講座を導入 受講人数：12人 ・市町村担当者向けコースとして、最新の理化学的な分析方法を紹介する講座を開催 参加者数：9人 	進捗

<p>(8) 文化財の国、県指定等の取組 県文化財保護審議会による県内文化財の調査検討を計画的に進め、文化財の保存整備を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建造物専門部会等6部会の活動により、県内の文化財の調査を進め、県文化財保護審議会の審議を経て無形民俗文化財を1件指定 五料の水神祭(玉村町) ・ 県費補助金により保存整備事業を支援 嬭恋村鎌原観音堂の茅の吹き替え 	進捗
<p>古墳総合調査や金井東裏遺跡出土の甲着装人骨等の詳細調査等、文化財の新たな価値の発見や磨き上げに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古墳総合調査を継続実施。主要古墳について、レーザー測量や空中写真撮影を実施(県内古墳総数は、12,000基超の見込) ・ 甲着装人骨の詳細なレプリカを作成し、県庁で開催した古墳王国展で展示 来場者：約5,000人 ・ 金井東裏遺跡の調査成果をテーマとした国際シンポジウムを群馬と東京で開催 参加者：1,300人超 	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 県内の歴史的価値ある文化遺産に関する学びを推進し、郷土に誇りを持たせること。</p> <p>(2) 文化財に関する知識の普及や広報活動等において本県の古代東国文化を積極的に発信していくこと。</p> <p>(3) 文化財の活用につながるよう、文化財の保護、文化財指定、調査研究等を計画的に進めること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、また、「ぐんまを学ぼう」の活用により、「富岡製糸場と絹産業遺産群」への理解を深めることができた。 ・ 絵のコンクールの実施や観音山古墳、上野国分寺跡の情報発信や校外学習の推進により、児童生徒の郷土の文化財への興味関心を高め、郷土の優れた文化財の存在を気付かせることができた。 ・ 「東国文化副読本」を授業で活用した学校で効果が見られた。(アンケート回答4,430名) 郷土に興味が増した 68% 学習前より郷土に誇りと愛着が強まった 52% ・ 金井東裏遺跡の詳細調査で、1・3号人骨の顔立ちや生育地域の手掛かり等が判明した。
---	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合(%)	43.0	64.8 上向				100
(2) 県埋蔵文化財調査センター発掘情報館の展示解説や体験学習プログラムを教育活動に利用した団体数(団体)	53	57 上向				50

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化遺産を社会科や道德などの教材として有効活用し、故郷への誇りと愛着を更に育てていくこと。 ・ 学校教育を通じて絹文化の継承を図ること。 ・ 高校では、東国文化を含む日本古代史を学ぶ生徒の割合が減少していること。 ・ 「東国文化副読本」の授業における活用割合100%を目指して、県と市町村教育委員会の連携をさらに深めていくこと。 ・ 東国文化に対する教員や親(大人)の意識や知識を更に高めていくこと。 ・ 埋蔵文化財調査センターや専門講座の利用者数、参加者数の増加を図ること。 ・ 文化財の調査研究により文化財の価値を明確化し、磨き上げることが、児童生徒や県民にとって分かりやすい郷土に関する学びにつながるようにすること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の指針に示していくとともに、各種会議や研修会を通じて先進的な実践事例等を紹介していく。 ・ 小学生には養蚕を体験し、製糸・織物に触れてもらい、また、中学生には身近な人の絹に関する体験や地域の絹文化を調べてもらう「絹文化継承プロジェクト」を実施する。 ・ すべての生徒が学ぶ高校世界史で、「古代東国文化」や「富岡製糸場と絹産業遺産群」について触れるよう、教科研修会等で指導する。 ・ 教師用マニュアルやこれまでのモデル授業の概要を県総合教育センターホームページにおいて紹介し、授業での活用を推進する。 ・ 教員向け研修や大人向けの講座・見学会等を更に充実させていく。 ・ 講座内容や受講方法、開催時期を含めて再検討する。 ・ 様々な機会を捉えた広報、情報発信により、観音山古墳や上野国分寺跡等の文化財の見学者や絵のコンクール応募者を増やし、学校教育や生涯学習での文化財の活用を促進する。
---	---

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組6	国際理解教育の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 5項目 / 7		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2				
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別評価
(主な取組内容) (1) 講師が自身の海外生活体験等を紹介する「小・中学生のための国際理解講座」を一層活用する。		・26年度受講校数：3校(小学校2校152名、特別支援学校1校40名) (25年度：小学校3校178名、特別支援学校2校59名)					着手済
(2) 総合的な学習の時間や外国語活動の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。		・県指導主事会議の「総合的な学習の時間」や「外国語活動・英語」の各部会において、国際理解教育に関わる協議や、実践例の紹介を実施(2回)					進捗
(3) コミュニケーション能力や異文化理解の育成に結び付くようなALTの活用を進める。		・ALT(外国人指導助手)の指導力向上を目指した研修会を実施(1回) 参加ALT：165人(小・中・高校) ・県立高等学校等に24名のALTを配置					進捗
(4) 県内の公私立高校に在籍し留学を希望する生徒を対象に、留学に係る経費補助等の支援を行う。		・高校生留学促進事業で、長期派遣5人、短期派遣16人の留学に係る経費を補助 長期派遣：1人30万円補助 短期派遣：1人10万円補助					進捗
(5) 県内高校における姉妹校交流等の海外研修を推進する。		・県内高校21校が海外研修を実施(参加生徒数：352名)					進捗
(6) 国際理解をテーマとした講演、留学斡旋団体からの説明、留学を体験した生徒からの報告、個別相談会等を実施し、高校における留学機運を高める。		・高校生等及び保護者を対象に留学説明会を開催 参加人数：83人					進捗
(7) 小・中・高校の教員を対象に、外国語教育を通じて自国と外国の文化理解を深めるための内容を研修講座に取り入れる。		・初任者研修や経験者研修の教科・科目研修の中に、英語の教科書の題材を吟味する必修内容を導入 小・中・高合計で約20時間、約100人が受講					着手済
(課題) (1) グローバル人材の育成を目的とする国際理解教育について、県内各学校への一層の広がりを持たせること。 (2) 「群馬県国際戦略」と結び付く東アジア諸国に関する国際理解教育を推進すること。 (3) 異文化理解を推進するため、高校生の留学等の一層の促進を含めた国際交流を推進すること。		成果 ・総合的な学習の時間において、「国際理解」をテーマにして取り組んでいる学校の割合が増えている。 取り組んでいる小・中学校：47%(対前年度9校増) ・「英語強化地域拠点事業」の推進校による外国語活動や英語の時間の指導の研究を進め、コミュニケーション能力育成、異文化理解を推進した。 ・ALTの配置や「ALT研修会」により児童生徒のコミュニケーション能力育成、異文化理解を推進した。 ・留学経費補助、高校生留学説明会により、留学機運を高めることにつながった。					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 総合的な学習の時間で「国際理解」をテーマに取り組んでいる小・中学校の割合(%)		44.9	47.0 維持				60
(2) 高校生の海外研修者数及び留学者数(人)		278	369 上向				400

今後の課題

- ・総合的な学習の時間における「国際理解」をテーマにした活動の質を高めるとともに、外国語活動や英語の時間において、児童生徒のコミュニケーション能力や異文化の理解を一層進めること。
- ・高校時点での留学生数を増加させること。

27年度以降の方向

- ・「県指導主事会議」において、「国際理解」に関わる県内の良い取組を紹介したり、「英語強化地域拠点事業」における国際理解教育に結び付く取組の成果を公開授業等を通して県内の学校に広めたりしていく。
- ・留学説明会を充実させ、高校生の留学に対する気運を高め、グローバル人材の育成を目指す。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成
国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	豊かな語学力の育成を目指した 外国語教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター 県立女子大学
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 8項目 / 11		達成目標：「上向」・「維持」 3項目 / 3
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 小・中学校における効果的な英語カリキュラムを開発し、モデル校での試行・実践を行い、全県に普及させる。		・県内に5つの英語教育強化地域拠点を設定。授業実践の取組を通じて群馬県版小学校英語教育カリキュラム(1～6年)を開発し、県内全小・中学校へ配付	進捗
(2) A L T (外国語指導助手)や英語に堪能な地域人材を効果的に活用した小学校英語の授業を行う。		・小・中学校配置のA L Tに対して、効果的なT T (チームティーチング)のあり方等についての研修会を実施(1回)参加A L T 141人(小・中)【取組6再掲】	進捗
(3) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を図るため、各校種の授業を見合う機会を増やす。		・英語教育強化地域拠点において、授業公開を実施(10校、各1回)	進捗
(4) 英検等の外部検定試験を活用して児童生徒の英語力や課題等を分析し、それらを指導の改善に生かす。		・英語教育強化地域拠点の中学校において、英語能力判定テストを実施し、生徒の英語力を分析(5校、各1回) ・各種研究協議会等で、外部検定試験等を活用するよう英語担当教員に指導(協議会3回にて実施)	進捗
(5) 英語を用いてできることを明確にするために、小・中・高校で一貫した到達目標(C A N - D Oリスト)の作成と運用に係る実践研究を推進する。		・英語教育強化地域拠点において、C A N - D Oリストを作成し、それに基づいた授業実践を実施(10校、各1回) ・すべての公立高等学校等で「C A N - D Oリストの形での学習到達目標」を作成	進捗
(6) 県立高校にA L Tを配置し、T T等の活動を通して生徒が生きた英語に触れたり、実際に英語を使ったりする機会を充実する。		・県立高等学校等に24名のA L Tを配置	進捗
(7) 外国語を使う機会の飛躍的増加、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けさせる教育を行うスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、グローバル人材の育成に取り組む。		・スーパーグローバルハイスクール指定校の中央中等教育学校において、グローバル人材育成のための課題研究を実施 26年度：実施報告書完成	進捗
(8) 国際的な大学入学資格を得ることができる教育プログラムである国際バカロレアについて、情報収集等に努め、導入の可能性を検討する。		・文部科学省主催の「国際バカロレア」に係る協議会に参加し、指定校の状況等について情報を収集	着手済
(9) 教員の英語力・指導力強化を図るため、英検、T O E F L、T O E I C等の外部検定試験を受験するよう促す。		・教科・科目研修において、外部検定試験の積極的な受験を促進 初任者研修、各経験者研修で各1回	着手済
(10) 小・中・高校の英語学習の一層の充実を図るため、教員の教科指導力や英語運用能力を向上するための研修を実施する。		・高校英語科ミドルリーダー養成研修を新設 受講者数：24人 ・英語教育研修講座を開設 受講者数：40人	進捗
(11) 英語教育における県内の小・中・高・大連携を推進する「群馬フレームワーク」を提唱し、英語教育講演会等を開催する。		・県内小・中・高・大学の英語教育関係者を対象とした「英語教育講演会」を年間1回実施 参加者数：25名	着手済

<p>(課題)</p> <p>(1) 小・中・高校における英語教育の円滑な接続を進めること。</p> <p>(2) グローバル化の進展に対応できる人材を育成するための英語によるコミュニケーション能力を向上すること。</p> <p>(3) 授業中、生徒が実際に英語を使用する機会を一層充実すること。</p> <p>(4) 英語担当教員の英語力・指導力を更に強化すること。</p> <p>(5) 英語教育における小・中・高・大学の連携を推進すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育強化地域拠点において、生徒が英語を使う場面を多く取り入れた授業を実践できるよう、研究開発を推進した。また、授業公開により、他校種の授業を見る機会を増やした。 ・英語教育カリキュラムの作成と配布により、小・中・高校における英語教育の円滑な接続の必要性を周知することができた。 ・高等学校では、英語で行われる授業が定着しており、英語の指導改善が推進されている。 ・CAN-DOリストの作成により、到達目標を具体的に提示することができた。 ・ALTの配置により、生徒の英語コミュニケーション能力育成を推進した。 ・研修講座において英語指導力や英語運用能力を向上する内容を充実し、授業での活用を促すことができた。 ・教育段階の枠を越えて情報交換や議論の場を提供することができ、連携の必要性が意識されてきている。
---	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 中学校において実用英語検定3級以上相当の英語力を有する生徒の割合(%)	37.1(中3)	39.5 維持				50(中3)
(2) 県立高校において実用英語検定準2級相当以上の英語力を有する生徒の割合(%)	36.2(高3)	35.6 維持				60(高3)
(3) 中学校において授業の半分以上の時間、生徒が英語で活動している割合(%)	48.8	57.5 上向				80

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育強化地域拠点を中心として、小・中・高校が連携した英語指導の改善を更に図ること。 ・英語教育の早期化・教科化・高度化に向けて、英語担当教員の英語指導力を向上させ、小・中・高校等の授業を改善すること。 ・英語教育における小・中・高・大学の具体的な連携に向けての組織作り等、どのような整備が必要か検討すること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、英語教育強化地域拠点における研究開発やそれに基づいた授業実践の成果を、拠点校での授業公開や各種協議会等を通じて、県内に普及していく。 ・研修講座の増設及び内容の充実を図るとともに、英語教育カリキュラムの更なる開発及び実践と普及を行う。 ・英語教育講演会を継続する。
---	--

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・富岡製糸場と絹産業遺産群について、学校教育で取り上げていること。
- ・英語教育の制度改革（早期化・教科化・高度化）に向けた準備・検討を着実に進めていること。
- ・高校の英語科教員の英語力が全国平均を上回っていること。
英検準1級以上を持つ教員の割合 67.3%（全国平均55.2%）
- ・ALTの配置と研修が充実し、コミュニケーション重視の授業で活用されていること。

課題

- ・発達障害に対する生徒本人の自覚、学校・地域の理解を促すこと。
- ・発達障害の生徒の就労支援を進めること。
- ・学校教育における富岡製糸場と絹産業遺産群の活用について、県内の専門的な人材と連携し、より積極的に進めること。
- ・英語教育について、制度改革の移行期に当たる児童・生徒をフォローすること。

【 教育委員会の所管外の事項に関する意見 】

- ・専門学校や大学等における、発達障害の学生の就労支援を進めること。

基本施策2 確かな学力の育成
 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組 8 - 1	基礎的・基本的な知識・技能を 活用し課題解決を図る力の育成 (小・中学校)	担当所属	義務教育課 学校人事課				
26年度評価		個別評価：「達成」・「進捗」 6項目 / 6		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2			
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果				個別 評価	
(主な取組内容) (1) 発達段階に応じたきめ細かな指導を 充実させ、基礎学力の定着を図るこ を目的とした本県独自の少人数学級編 制や少人数指導を推進する。		・26年度における「ぐんま方式」の少人数 学級編制のための配置：計448人 小学校低学年30人以下学級のため：221人 小学校中学年35人以下学級のため：129人 中学校1年35人以下学級のため：98人				進 捗	
(2) 各学校が、これまで以上に組織的・ 継続的に学力向上に取り組めるよう、 学力向上委員会を充実させるとともに、 学校の組織体制の強化を図るための教 員を特別に配置する。		・学力向上委員会による学力向上計画を推 進するために、新たに各学校の課題や計 画に応じて、「学力向上のための特配教 員」を配置 計502人(小学校：264人、中学校：238人) ・各学校の学力向上コーディネーターを対 象とした研修会を実施(年2回)				進 捗	
(3) 「確かな学力」を育成するための校 内研修の在り方や各教科の指導の手立 て等、学力向上を図るための方策を学 校全体で研究するための指定校を設 置し、その成果を全県に普及する。		・県内の小学校8校・中学校7校を「確か な学力」研究推進校として指定し、授業 公開や、各研修会等での実践発表を実施				進 捗	
(4) 「はばたく群馬の指導プラン」を活 用して、年間1人1授業以上の公開授 業の実施を推進する。		・学力向上コーディネーター研修会等にお いて、指導プランに基づいた授業づく りについて説明するとともに、「確かな学 力」実践研究事業として指導プランに基 づく授業を公開(14校)				進 捗	
(5) 学習内容の達成度を確認するための 評価テストを作成し、小学校において 活用できるようにする。		・小学校4年～6年の国語、算数、社会、 理科について、評価資料集を作成し、全 小学校に配布				進 捗	
(6) 外部有識者や市町村教育委員会等 により組織する「確かな学力育成プロ ジェクト会議」を開催し、本県の学力向 上の課題や今後の方向性、学力向上 を推進するための具体的な施策につ いて協議する。		・学力向上委員会を中心とした組織的・継 続的な取組の状況や「全国学力・学習状 況調査」等の結果を基に、次年度の学力 向上の取組について協議				進 捗	
(課題) (1) 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技 能の確実な定着を図ること。 (2) 児童生徒に知識・技能を活用し課題解 決できる力を育成すること。		成果 ・各学校が学力向上委員会を中心に、組織的・ 継続的に学力向上対策に取り組んでいく体制 が整備され、学力向上に対する教員の意識も 高まってきている。 ・学力向上コーディネーターを対象とした研修 会により、各学校における学力向上委員会が 充実した。 ・評価資料集を全小学校に配布することで、「活 用する力」を高められるようにした。					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 「全国学力・学習状況調査」にお ける全国の平均正答率との差(小学校)		-1.9(小6)	+0.1 上向				+2.0(小6)
(2) 「全国学力・学習状況調査」にお ける全国の平均正答率との差(中学校)		+1.4(中3)	+2.4 上向				+3.0(中3)

今後の課題

- ・各学校が「活用する力」を伸ばせるよう、更に組織的・継続的に学力向上対策に取り組むこと。
- ・学力向上等の各学校の課題にきめ細かく対応するための特配教員の配置の在り方を検討していくこと。

27年度以降の方向

- ・「確かな学力」研究推進校17校において、組織的・継続的な学力向上対策について研究を進めていくとともに、研究推進校の効果的な取組や授業改善の方策等を授業公開を通じて広く県内の小・中学校へ発信する。
- ・少人数指導による学力向上だけでなく、体力の向上、道徳性の育成等の学校課題に対応するための特配教員の配置の方法を具体化していく。

基本施策2 確かな学力の育成
基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組 8 - 2	基礎的・基本的な知識・技能を 活用し課題解決を図る力の育成 (高等学校)	担当所属	高校教育課				
26年度評価		個別評価：「達成」・「進捗」 7項目 / 8		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2			
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別 評価
(主な取組内容) (1) 「毎時間の授業で伸ばしたい生徒の 資質・能力」を明確にし、そのための 適切な学習活動を設定する。		・学校訪問、教育課程研究協議会において、 毎時間の授業のねらいを明確にした授業 づくりに取り組むよう指導 学校訪問：26校 教育課程研究協議会参加者：623人					進 捗
(2) グループ学習やペア学習等を活用し た思考力・判断力・表現力等の育成や 指導と評価の一体化等を目指した授業 改善を推進する。		・学校訪問、教育課程研究協議会において、 指導助言及び協議会を実施					進 捗
(3) 学習内容の確実な習得や学習意欲の 伸長、学習習慣の定着を目指し、学び 直し学習や協働学習について研究を行 う。		・ステップアップサポート事業、学力向上 推進事業の準備に着手					着 手 済
(4) 生徒の学習内容の習熟の程度等に 応じて、少人数指導や習熟度別学級編成 の活用等、生徒一人ひとりに応じた指 導を推進する。		・学校訪問や教育課程研究協議会におい て、個に応じた指導について指導					進 捗
(5) 学ぶことの意義を実感できるよう、 各教科・科目等とも連携し、学校の教 育活動全体を通じたキャリア教育を推 進する。		・公立高等学校進路指導・キャリア教育研 究協議会において講演会を実施(1回) 参加数：70人					進 捗
(6) 各校における取組についての情報交 換やキャリア教育及び進路指導実施上 の当面する諸課題について研究協議を 行い、各校におけるキャリア教育・進 路指導を推進する。		・公立高等学校進路指導・キャリア教育研 究協議会において、各校の取組内容、課 題等について研究協議を実施(2回) 参加数：158人					進 捗
(7) 進学指導に活用できる資料を作成し、 各高校における進学指導を推進する。		・「進学指導参考資料」を各校に配布 配布校数：70校					進 捗
(8) 学校や生徒の実態に応じて、土曜日 における教育活動の活用方法を検討する。		・学校において地域との連携を図る活動を 土曜日に実施 実施校数：70校					進 捗
(課題) (1) 高校生としての基礎的・基本的な学力 を確実に身に付けさせること。 (2) 生徒の学習意欲を伸長し、学習習慣の 定着を図るために、授業における問題解 決的な学習や体験的な学習を推進する とともに、思考力・判断力・表現力等を 育成するため協働型、双方向型の授業改 善を進めること。		成果 ・学校訪問、教育課程研究協議会等の指導によ り、各校において、言語活動を充実した思考 力・判断力・表現力等を育成するための授業 改善を進めている。					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 学習内容の確実な定着を図るための 学び直しや思考力・判断力・表現力等 を育成する協同学習を重点的に行う推 進校の数(校)		4	4 維持				10
(2) 公立高校における進路希望達成率 (進路希望達成者/卒業者) (%)		91.1	92.0 維持				95

今後の課題

- ・これまでの知識詰め込み型の授業ではなく、生徒が主体的に学ぶ授業へ改善していくこと。
- ・これまでの進学、就職のための進路指導ではなく、自己の生き方・在り方について考えさせるようなキャリア教育を推進すること。

27年度以降の方向

- ・ステップアップサポート事業、学力向上推進事業の推進により、主体的・協働的な課題解決型学習を充実させるとともに、インターシップ等の就業体験により自己の生き方・在り方について考えさせるようなキャリア教育の推進を図る。

基本施策2 確かな学力の育成

基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組9	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当所属	義務教育課 健康体育課	高校教育課 学校人事課	生涯学習課 総務課	
26年度評価		個別評価：「達成」・「進捗」 8項目 / 10		達成目標：「上向」・「維持」 6項目 / 6		
第2期群馬県教育振興基本計画			取組結果			
<p>(主な取組内容)</p> <p>(1) きめ細かな指導を充実させ、基本的な生活習慣を確立し、社会性を育成することを目的とした本県独自の少人数学級編制を推進する。 【取組8-1再掲】</p>			<p>・26年度における「ぐんま方式」の少人数学級編制のための配置：計448人 小学校低学年30人以下学級のため：221人 小学校中学年35人以下学級のため：129人 中学校1年35人以下学級のため：98人</p>			進捗
<p>(2) 授業と関連した質の高い家庭学習の取組を各学校へ紹介するとともに、学校全体で共通した学び方の指導を行うよう促す。</p>			<p>・学力向上コーディネーター研修会等の中で、「確かな学力」研究推進校の「優れた家庭学習」の取組や、「学び方の指導」の取組を紹介</p>			着手済
<p>(3) きちんとした礼儀作法をはじめとしたルールを身に付けるために、学校、家庭、地域における取組の中で「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用を促す。</p>			<p>・年度初めに、県内小学校新入生全員に、ルールブックを配布(19,804部) ・「まちかど子育て会議」や「群馬家庭教育応援企業登録制度」等の様々な事業でルールブックを活用</p>			進捗
<p>(4) 挨拶の励行、交通のマナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、落ち着いた学習環境を確保する。</p>			<p>・生徒指導主事を対象とした会議等で、よりよい人間関係づくりや規範意識の醸成等、生徒指導体制の充実を指示 生徒指導対策協議会 ：年3回、約120人参加</p>			進捗
<p>(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。</p>			<p>・各種会議、研修会を開催し、本県の学校における食育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 研修会：6回実施、486人参加</p>			着手済
<p>(6) 生徒の道徳性や社会性を涵養するために、道徳教育や特別活動等を引き続き計画的、効果的に実践する。</p>			<p>・教育課程研究協議会において、生徒の内面の成長を促す特別活動の工夫等について指示 ・道徳教育実践推進校における研究を推進、成果を普及 推進校：伊勢崎清明高</p>			進捗
<p>(7) 生徒の積極的な社会参加を促すため、ボランティア活動の推進を支援するとともに、母校の小学校におけるボランティア・チューター(児童への講話、授業補助等)への参加を促進する。</p>			<p>・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施 (公・私立高校59校から応募した生徒313人が、小学校164校で活動)</p>			進捗
<p>(8) 各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行う。</p>			<p>・平成26年度学校教育の指針「学校図書館指導」で、年間指導計画への位置付けと教職員の連携を重点事項として示し、指導主事会議で各市町村教委へ指導を依頼(年2回)</p>			進捗

<p>(9) 公立図書館と連携し、児童生徒の読書意欲を喚起する取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度学校教育の指針「学校図書館指導」の解説で、公立図書館との連携について記載 26年度の主な貸出実績 <ul style="list-style-type: none"> 学習支援図書セット(43団体、5,641冊) 朝の読書推進図書セット(19校、8,880冊) 学校図書館図書支援1000冊プラン(7団体、7,000冊) 	<p>進捗</p>
<p>(10) 市町村と連携し、児童生徒の読書活動の意義等について普及啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主な啓発実績 <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館関係者実務研修会(2回/年、153人) 学校図書館支援出前講座(6回/年、117人) 県図書館大会(27年1月29日開催、延べ298人) 	<p>進捗</p>

<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒の学習意欲を更に高め、自ら学ぶ学習習慣を定着させること。</p> <p>(2) 学習の基盤となる自律的な生活習慣を育成すること。</p> <p>(3) 読書の習慣を定着させること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校全日制において欠席率が低下した。 前年度と比べ、「ようこそ先輩！」に参加する生徒が増加した。(25年度286人 26年度313人) 1日30分以上読書している児童生徒の割合は、小・中学校ともに増加した。(小学生：25年度40.4% 26年度41.3%、中学生：25年度33.1% 26年度34.8%) 学校における学習指導等と相まって、「全国学力・学習状況調査」の結果が改善するなど、児童生徒の学力が向上した。
---	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合(%)	63.5(小6) 74.1(中3)	62.7 維持 72.2 維持				70 80
(2) 毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合(%)	91.9(小6) 93.4(中3)	91.8 維持 93.2 維持				95 95
(3) 県立高校における欠席率(%)	全日制1.8 定時制13.4	1.7 維持 15.1 維持				1.0以下 10.0以下

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業と家庭学習をより関連付け、主体的に学習する習慣を更に定着させていくこと。 県立高校における欠席率を一層低下させること。 司書教諭や学校司書と連携を図り、読書の習慣を更に定着させるとともに、授業の中でも学校図書館を積極的に活用できるようにすること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力」研究推進校における研究成果等を公開授業や研究協議会を通して発信し、家庭学習や学び方の指導の充実に結び付ける。 道徳教育実践推進校(27年度・28年度 県立渋川青翠高校)における研究を推進するとともに、各学校における、よりよい人間関係づくり、基本的な生活習慣の確立及び規範意識醸成等の指導を一層充実させる。 平成27年度学校教育の指針「学校図書館指導」において、年間を見通した学校図書館の利用と、司書教諭、学校司書、公立図書館との連携の充実を図ることを重点事項として、継続した指導を進める。
---	---

基本施策2 確かな学力の育成
 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組10	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 11項目 / 11		達成目標：「上向」・「維持」 4項目 / 6
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 観察・実験の結果を分析し解釈して、自らの考えをまとめ、表現する力を育成する。		<ul style="list-style-type: none"> ・自らの考えをまとめ、表現する力を育成するためのポイントを示した指導資料である「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」を作成し、全小・中学校教員へ配付・活用促進 ・教育課程研究協議会や学校訪問における指導により、観察・実験、探究活動等、体験的・問題解決的な学習を推進 	進捗
(2) 中学生の理科研究発表会、科学の甲子園ジュニア等への参加や、高校生の科学の甲子園、数学コンテスト等への参加を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・26年度参加数 科学の甲子園ジュニア：21チーム（昨年度比7チーム増加） 科学の甲子園群馬県大会：10校 数学コンテスト：19校432名 	進捗
(3) SSH・SSP・科学部活動振興プログラムにおける研究の成果を発表し、科学に対する知的好奇心を高め、科学に対する考え方を深める。		<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県SSH(スーパーサイエンスハイスクール)・SSP(サイエンスパートナーシッププログラム)等合同成果発表会を年2回開催 	進捗
(4) 総合教育センターの各種実験・観測の施設・設備を開放し、学校では実施が難しい研究活動を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種顕微鏡や天体ドーム等の設備を活用し、理数教育に携わる教員に対して扱い方や効果的な活用方法についての実習を実施 実施3回、参加60人 	進捗
(5) 小・中・高校間の理数学習の円滑な接続を図るための検討会等を組織し、研究等を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校間の接続を意識した授業及び研究協議を県内5事務所ごとに実施 ・小・中・高合同で群馬県理科研究発表会を実施 	進捗
(6) 大学のもつ専門知識や技術を小・中学校の授業に生かせるようにする。		<ul style="list-style-type: none"> ・科学の甲子園ジュニア事前研修において、大学教授による講義や実習の場を設け、理科が好きな生徒が専門知識にふれる機会を設定 参加数：1次予選を通過した9チーム27人 	進捗
(7) 県独自の学力調査の結果から明らかになった課題を解決するための効果的な指導方法を習得するために、研究協議会や授業公開等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・課題を解決するための効果的な指導方法や指導のポイントを協議する「理科の観察・実験指導等に関する研究協議会」や、『「確かな学力」実践研究事業』において、優れた授業を公開 	進捗
(8) 理数学習が日常生活とつながるよう、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業実践とグループ協議、ワークショップ型研修等を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・経験者研修や確かな学力実践事業公開授業において「はばたく群馬の指導プラン」に基づき、根拠のある予想や考察をさせる授業及び研究会を実施 実施2回、参加26人 	進捗
(9) 地域や学校の理科教育における中核教員の育成を目指し、小学校に特別に配置している理科専科教員を対象とした研修の一層の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課と総合教育センターが連携し、小学校理科教員等を対象に理科の観察・実験指導等に関する協議と実習を実施 実施3回、参加37人 	進捗

(10) 採用3年目研修の小学校教員全員に対して、理科観察・実験実習を行う。	・物理・化学・生物・地学の4領域の実習を実施	進捗
(11) ぐんま昆虫の森等の県立生涯学習施設や県立自然史博物館、県内大学等との連携を図り、理科研修関係講座の一層の充実を図る。	・ぐんま天文台、県衛生環境研究所及び群馬大学理工学部と連携し、理数教育や環境学習に携わる教員の研修を12コマ設定	進捗

(課題) (1) 科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を育成するために、児童生徒が科学を学ぶ意義、有用性、楽しさを実感できるように授業改善を推進すること。 (2) 問題解決的な学習活動を充実させ、科学的な思考力や表現力を育成すること。 (3) 小・中・高校で連続性をもたせた理数教育を推進すること。	成果 ・「理科の観察・実験指導等に関する研究協議会」や『「確かな学力」実践研究事業』を生かし、理科を学ぶ意義や小・中学校間の接続、科学的な思考力・表現力の育成を目指した授業づくりを推進した。 ・体験的・問題解決的な学習により、科学的な思考力・表現力の育成を推進した。 ・科学の甲子園ジュニアでは、科学を学ぶ楽しさや大切さを味わえるような魅力的な事前研修を実施でき、参加チーム数が増えてきている。 ・生徒が科学を学ぶ意義や有用性を理解できるように日常生活との関連を重視するとともに問題解決的な学習を推進した。 ・総合教育センターの施設・設備を活用した研修や、外部関係機関と連携した研修を実施することによって、教員の資質向上と指導力の向上を図った。
---	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 理科の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに将来役立つと考えている小・中学生の割合(%)	84.0(小5) 64.8(中2) (H22)	79.8(小6) 下向 73.5(中3) 上向 (H26)				90(小5) 70(中2)
(2) 理科室で観察や実験をする授業を1クラスあたり週1回以上行った小・中学校の割合(%)	65.7(小6) 74.5(中3) (H24)	9月に 調査	-			70(小6) 80(中3)
(3) 将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと答えた小・中学生の割合(%)	29.3(小6) 24.6(中3) (H24)	24.4 下向 24.9 維持 (H26)				40(小6) 35(中3)
(4) 科学の甲子園(予選)参加高校数(校)	9	10 上向				15
(5) 数学コンテスト参加生徒数(人)	435	432 維持				500

今後の課題 ・理科の授業の中で、理科を学ぶ意義や科学的な思考力・表現力を更に育むことができるように、授業の充実を図ること。 ・科学の甲子園ジュニアを魅力ある大会とし、参加校や参加生徒数を増やすこと。 ・小・中・高校を通じた理科の内容の系統性を図ること。	27年度以降の方向 ・指導主事会議や「理科の観察・実験指導等に関する研究協議会」等で、理科を学ぶ意義や科学的な思考力・表現力の育成について協議するとともに、『「確かな学力」実践研究事業』で優れた授業を公開する。 ・引き続き総合教育センターの施設・設備の活用や外部関係機関との連携によって、教員の資質の向上と指導力の向上を図り、授業改善の推進や理数教育の充実に努める。 ・科学の甲子園ジュニアの1次予選の前に事前研修を実施し、大会に参加したすべての生徒が研修を受けられるようにし、理科に対する興味・関心を高め、学ぶ意義を実感できるようにする。 ・小・中・高校間の円滑な接続を図るための検討会等の設置や研修等を実施する。
--	---

基本施策2 確かな学力の育成
発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組11	情報通信技術（ICT）活用能力と情報モラルの育成	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 5項目 / 7	達成目標	「上向」・「維持」 3項目 / 3
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容) (1) 各教科や総合的な学習の時間等で、目的に応じて必要な情報を集めたり、取り出したりする活動を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プラン」や「同：実践の手引き」、「学校教育の指針」の解説等の中で、インターネットを用いた活動を例示 ・ICTを活用して、知的好奇心を喚起し、生徒が自ら課題をもち、それに向けて挑戦していく授業実践について研究 	進捗
(2) 発達段階に応じて身に付けさせたいICT活用能力について明らかにし、児童生徒によるICT活用の場面を取り入れた授業を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プラン」や「同：実践の手引き」、「学校教育の指針」の解説等を用いて、小1から中3までの各学年で身に付けさせたい資質・能力と、各教科での活動を例示 ・高等学校教育研究会情報部会授業研究会「情報の科学」研究授業を前橋高校で実施 	進捗
(3) ICTを活用した協働型・双方向型の授業の実践例を周知する。		<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育研究会情報部会授業研究会を実施 参加校数63校 ・総合教育センターのWebページにG-Tak・ICT活用実践事例を151事例掲載し、県内の教職員へ公開 	着手済
(4) 各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定 63校全校で実施 	進捗
(5) インターネット上でのいじめ問題を含めた情報モラルの育成・啓発のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、教員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。		<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル講習会を実施 18校 ・総合教育センターにおいて、携帯・インターネット問題対策研修を実施 受講者：248名（県内小・中・高・中等教育・特別支援学校の教職員） ・総合教育センターにおいて、情報モラルに関する研修支援隊を21回実施 参加者：3,674名（教職員・保護者等） 	進捗
(6) 総合教育センターにおいて、デジタル教科書、タブレット型端末等を利用した授業実践力を高める研修を行い、また、校内研修を支援するために、講師が各学校へ出向いて研修を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修や経験者研修において、デジタル教科書やタブレットPCの紹介及び操作体験を実施 ・ICT活用に関する研修支援隊を実施 12回実施、受講者326名（教職員） 	進捗
(7) G-Tak（デジタル機器用の教材）の更なる充実を図るとともに、それら教材等をより利用しやすくするために、G-TakのWebページを充実する。		<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県に特化したポータルサイト（東国文化、富岡製糸場と絹産業遺産群等）の公開に向けて関係資料を収集・整理 東国文化：約1,900コンテンツ、 富岡製糸場と絹産業遺産群：120コンテンツ 	着手済

<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒のICT活用能力の実態を正確に把握し、指導を充実すること。</p> <p>(2) 情報モラルに対する理解を含めた、成長段階に応じた情報リテラシー（情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力）教育を充実させること。</p> <p>(3) 児童生徒の教科学習をより効果的にするために、学習指導の中でICTを活用し効果的な授業の推進を図ること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のICT活用能力やコンピューター等の活用の割合が増えてきている。 研修支援隊において、学校の要望に応じた情報モラルに関する研修を行ったことで、教職員が自校の児童生徒の実態に即した指導を行うことができた。
--	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 小・中学生のICT活用能力 コンピューターで文字を打つなど基本的操作が身に付いている小学生の割合(%)	89.1	94.2	上向			100
コンピューター等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合(%)	76.6	78.2	維持			100
(2) 授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合(%)	66.9	68.7	維持			100
(3) インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合(%)	H26から調査実施	97.1(小) 97.0(中)	- -			100 100

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」で示した各学年で身に付けさせたいICT活用能力が授業の中で身に付くよう、指導の充実を図ること。 児童生徒にICT活用能力を身に付けるために、今後も計画的に指導していくこと。 教職経験年数に応じた、教員のICT活用指導力の向上を図る体系的な研修の一層の充実を図ること。 教員の情報活用能力を高めるために、各学校の情報化推進リーダーを育成する研修の充実を図ること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの活用や情報モラルに関わる指導を、全学年を通して系統的・計画的に行うよう、平成27年度「学校教育の指針」の解説や、「指導主事会議」等を通して周知し、各学校の指導の充実に結び付ける。 ICTを活用した協働型・双方向型の授業の研究を推進する。 初任者研修や経験者研修に情報教育・情報活用に関わる研修を計画的・系統的に位置付けて、教職経験に応じた内容を実施する。特に10年目までの若手教員を対象にICT活用指導力の一層の向上が図られるよう研修の内容を充実させていく。 研修講座や研修支援隊において、情報教育・情報活用に関わる内容の充実を図り、各学校の情報化推進リーダーの育成と支援を行っていく。
---	---

基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・学力向上委員会の設置及び学力コーディネーターの任命により、小・中学校で組織的・継続的に学力向上に取り組んでいること。
- ・各学校が作成する学力向上計画に応じた「学力向上のための特配教員」の配置により、各学校の指導体制が充実してきていること。
- ・「確かな学力」研究推進校17校において、全教科・領域について研究を進めていること。
- ・総合教育センターの特別研修員により、児童・生徒に身に付けさせたい資質や能力を重視した公開授業を実施していること。
- ・課題解決学習のための評価資料集を作成し、学校に配布したこと。

課題

- ・SSH等を生かした、発展的な学習や特色ある学校づくりを進めること。
- ・浅く広くだけでなく、特に秀でたものを持つ人材を発掘して、さらに伸ばしていく教育も大事にすること。
- ・良い取組も多いが、関係者しか知らないような状況であり、もっとPRしていくこと。

参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策2 確かな学力の育成

発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組12	地域を発展させる大学の充実	担当所属	女子大学 県民健康科学大学 農林大学校
------	---------------	------	------------------------

(1) 県立女子大学

第2期群馬県教育振興基本計画	取組結果	個別評価
<p>(主な取組内容)</p> <p>ネイティブ教員を中心とした英語の少人数教育を提供し、英語運用能力の評価方法としてTOEIC SW (Speaking & Writing)を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC SWを26年11月に導入し、初年度は1年生を対象に実施 1学年の学生を4分割(1クラス16~20人程度)又は6分割(同10~13人程度)し、少人数制を徹底することで学生参加型の演習形式の授業を実施 	着手済
<p>外国語教育研究所での外国人研究員を活用した英語指導や海外留学等への支援を一層充実し、海外留学奨励金等、海外留学支援プログラムを展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6名の研究員が年間計66コマの授業を担当 留学支援プログラムの奨励金を活用して78名の学生が海外留学や海外研修を経験するとともに、観光親善大使として群馬の紹介を実施 	進捗
<p>学生と企業のマッチング支援を行うキャリア教育アドバイザー制を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターを設置、嘱託キャリアアドバイザーを配置(学生の進路相談577件) 職業意識を高めるためにはインターンシップ実習が有効であることから、新規受け入れ先を開拓するなど、学内でも注力 	着手済
<p>地域でのフィールドワークや地元企業・福祉施設等と連携した教育、研究活動を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部が、自治体、地元企業、地元病院等と連携して、学生が多様な調査、企画、交流、制作、イベント活動活動に参加する教育、研究、地域貢献活動を多数実施 【例1】社会に向けてデザインを提案(病院、地元企業と連携) 学生が病院の利用者・職員とのコミュニケーションを大切にしながら、病院に必要なアートを制作、提案。また、学生が地元企業と共同で女性のための最適なアイテムを商品開発(デザイン・企画)し、全国販売 【例2】小・中学校学習支援ボランティア(玉村町、高崎市など近隣市町村教育委員会と連携) 学生が小・中学生の学習支援活動を実施 	進捗
<p>(課題)</p> <p>急速な社会の進展や変化する県民のニーズに適切に対応するため、各学部・学科の特色を生かした教育内容や方法の一層の工夫、改善を図ること。 学生の卒業後の社会的、職業的自立を促進するための進路支援の体制を充実させること。 真の国際化や地域貢献を図るため、地域志向性を重視した教育・研究を一層進めること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEIC SWの導入により、学生には具体的な目標が勉学の励みとなり、大学にはカリキュラムの一層の工夫・改善のための有効な評価指標となった。 長期留学を希望する学生数が増加傾向にあり、「国際化」への意識が高まっている。 多文化共生のニーズに呼応し、25年度から「日本語教員養成プログラム」を開設、順次科目を増設し、26年度卒業生に初めての日本語教員有資格者を輩出した。 前年に比インターンシップ希望者が大幅に増えた。(25年度58名 26年度84名) 地域と連携した教育活動が地域や企業から評価を受けつつあり、着実に教育・研究の成果を得た。 	

	・地域課題の掘り下げから地球課題を考える群馬学センター開講科目を開設し、多数の学生が受講した。					
達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
県立女子大学の「群馬学連続シンポジウム」来場者累計数(H16~)(人)	11,323	11,938 上向				14,000 (~H30)

今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC SWによる評価結果を積み上げ、客観的データに基づくカリキュラムの工夫・改善を行っていくこと。 ・キャリア教育について、早期から学生への意識付けが必要であり、将来のキャリアをどうするかという問題意識を持てるよう低学年のうちからキャリア教育を行っていくこと。 ・研究員の活用と海外留学支援について、より一層の充実を図ること。 	27年度以降の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・導入1年のTOEIC SWについて、今後も評価データを継続して収集、分析していく。 ・キャリア専任教員を中心に各方面連携を強化し、更なる進路教育の充実を図る。 ・研究員の活用と海外留学支援について、方向性としては継続する。
--	---

(2) 県民健康科学大学

第2期群馬県教育振興基本計画	取組結果	個別評価				
(主な取組内容) 豊富な臨床経験と高い研究能力を兼ね備えた教員が、少人数を単位とした実習や実技指導に重点を置いた教育を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床経験と研究能力を兼ね備えた教員が、学生を5~6名の小グループに分け担当し、常に現場の知識、技術を念頭に置いた教育を実践 ・実習では、教員が臨地に出向き、直接指導を実施 	進捗				
看護学教員の養成、県立病院との連携事業、看護職への研究支援、放射線教育に関わるセミナーや教育支援、MRIを用いた撮像技術向上の研修会、県民向け公開講座等による教育普及活動等、地域貢献活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に設置した地域連携センターが中心となり、本学の教育・研究成果を地域に還元するため、各種事業を実施 公開講座等開催回数 76回 放射線治療講習会 1回 看護職研究支援事業セミナー受講者数 93人 	進捗				
(課題) 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に還元することにより、県民福祉の向上に広く寄与すること。	成果 <ul style="list-style-type: none"> ・研究や、学会への参加・発表等により、教員が教育能力の向上に努め、少人数教育等の実践的な教育を実施した結果、多数の人材を育成した(H26学部卒業生118名、大学院修了生7名)。 ・国家試験合格率は、全国平均と比較して高い状況である。(H26全国平均 保健師:99.4%、看護師90.0%、診療放射線技師73.8%) ・地域連携センターが中心となり、看護学教員の養成(18名)、県立4病院が抱える課題の解決に向けた共同研究や教育的支援、看護職への研究支援(13グループ)、放射線教育に関わるセミナー(3回)、県民向け公開講座(3回)等を実施し、公開講座等はアンケート調査で高い評価を得るなど、地域に貢献した。 					
達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
県民健康科学大学における国家試験合格率(%)						
保健師国家試験	97.5	100.0 上向				100
看護師国家試験	97.5	98.8 維持				100
診療放射線技師国家試験	94.1	94.4 維持				100

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材育成や充実した研究、地域貢献を行うために、看護教員が不足している中で、優秀な教員を本学大学院で養成することや新たに獲得すること。 ・少子化により受験生不足が見込まれる中で、優秀な学生を確保するとともに社会に貢献できる人材を育成すること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員、学生を確保し、引き続き着実な教育・研究を行うことにより保健医療の核となる人材を育成するとともに、県立大学として地域貢献を組織的・積極的に行う。
---	--

(3) 農林大学校

第2期群馬県教育振興基本計画	取組結果						個別評価
<p>(主な取組内容)</p> <p>生産から流通・販売にいたる理論(講義)と実践(実習)を有機的に結び付けた実践教育を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産部分、流通・販売部分について、理論と実践を結び付けた教育を実施 講義510コマ、実習690コマ、合計2,400時間 受講人数147人 						着手済
<p>学生1人1課題の課題研究に取り組み、問題解決能力の向上を図り、生産技術に加え農産加工・直売等、先進農林家体験学習の受入先を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究については各学生の取組が積極的に行われ、学校代表2名が関東大会で1、2位を獲得・体験学習では技術の習得に加え、経営、販売等を学習 						進捗
<p>農業経験の乏しい入校生の基礎的な知識・技術の早期取得を図り、その後の新技術等の習得につなげ、農業法人協会との連携を進め、雇用就農に係る就農先の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な学習により、農業高校出身者と非農高出身者の基礎的知識の差を卒業時にはほとんど解消 雇用就農する学生12名(前年度比1名増加) 						進捗
<p>ぐんま農業実践学校の運営を充実させ、中高年者等を対象に農業の知識・技術の習得に向けた研修を実施し、社会人コース(1年制)では就農支援を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業実践校において基礎的な技術の研修とともに具体的な就農準備のための支援を実施 3課程7コース、137名受講 ・社会人コースは即戦力としての就農者教育を実施 						進捗
<p>(課題)</p> <p>公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。</p> <p>非農家出身者や普通高校等農業系高校以外からの入校者の増加、大学・短大卒業生の入校者等、多様化する入校者ニーズに応える教育を実施すること。</p> <p>農業回帰を志向する中高年者・農業への新規参入を目指す社会人等、多様な担い手を育成すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家就農だけでなく、雇用就農する学生を輩出することができた。また、海外農業研修(米国)へ送り出した。(自家就農14名、海外研修1名) ・多様化する入校者ニーズに対応するため「教育改革検討委員会」を立ち上げ、カリキュラムの再編を議論し、28年度からの対応について取り組んでいる。 ・ぐんま農業実践学校の充実を図り、多様な担い手を育成した。 						
達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)	
農林大学校の卒業生が就農又は農林業関係産業に就職する割合(%)	70.0	80.0 上向				80	

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化、地域営農についてのカリキュラムを導入すること。 ・学生ニーズへの対応と育成目標を明確にすること。 ・就農・就業・就職に対応する体制を強化すること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなカリキュラムの導入と組織の再編を進める。 ・若い指導職員が増えているので、組織の活性化とともに、指導力の向上も目指す。 ・公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成する。
--	---

基本施策3 豊かな人間性の育成

自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組13	ボランティア活動や体験的な活動の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 7項目 / 7		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) ボランティア活動や体験活動において特色ある学校を表彰し、その取組を周知する。		・「ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」において、特色ある取組をしている県内の小・中学校を表彰：59校	進捗
(2) 学校と社会福祉協議会等とが連携した福祉体験等の取組が充実するよう、環境づくりをする。		・県社会福祉協議会主催の連絡協議会や福祉教育セミナーのアドバイザーとして参加	進捗
(3) 各学校における「動物ふれあい教室」が充実するよう、学校獣医師を指定する。		・指定した学校獣医師数：128名 ・「動物ふれあい教室」の実施数：275校・園（平成25年度比で24校園増）	進捗
(4) 尾瀬学校や林間学校等の自然体験活動を充実する。		・尾瀬学校の体験校数：156校 ・体験活動参加人数：11,449名	進捗
(5) 各学校のJRC(青少年赤十字)活動等を始めとする地域貢献や奉仕活動を推進し、学校周辺の清掃活動や地域行事への参加等、地域との交流に努め、高校生に対して母校の小学校におけるボランティアリーダーへの積極的な参加を呼びかける。		・高校生の「ようこそ先輩！」への参加 公・私立高校からの参加生徒数：313人、59校 (25年度実績286人、54校) 活動先小学校数：164校 (25年度実績162校)	進捗
(6) 自然体験や社会体験、地域貢献や奉仕活動を県内全域で行っている青少年団体に対し、支援や助言等を行うほか、協働で指導者養成等を実施する。		・3団体(ボーイスカウト、ガールスカウト、県子育連)に事業費補助金を交付及び支援・助言 補助金交付額：1,500千円 ・地域青少年育成アドバイザー認定講習会(県子育連主催)にを後援するとともに講師を派遣 県子育連=(公社)群馬県子ども会育成連合会	進捗
(7) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る県主催事業の内容を工夫・改善し、より幅広い層が参加できるようにする。		・県立青少年自然の家において、自然体験活動を実施：計38回 ・県立青少年自然の家において、ボランティア活動をしている青少年や青少年地域活動指導者を志す者などを対象に「青少年ボランティア養成講座」を開催(4回、56人受講) ・夏季休業中等に高校生等を対象にボランティア体験の機会を提供(高校生等561人参加)	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 共に支え合う心を育成するため、ボランティア活動を充実させること。</p> <p>(2) 児童生徒に生きる喜びや命がかけがえないことを実感させるための体験的な学習を一層充実すること。</p> <p>(3) 家庭や地域と連携し、ボランティア活動や体験活動を通して、自己肯定感や社会性、規範意識を育成すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」において表彰することにより、小・中学校の特色ある取組のよさを広めることができた。 ・前年度と比べ、「ようこそ先輩！」に参加する生徒が増加した。 (25年度：286人 26年度：313人) ・「動物ふれあい教室」を実施する学校・園が増加したため、子どもたちが動物とのふれあいを通じて、動物の生態や正しい飼い方等を体験でき、命の大切さを学ぶことを一層推進できた。 ・県子育連や大学等と連携し、大学生等にボランティア活動の機会を提供している。
---	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合(%) 26年度の全国学力・学習状況調査の質問項目から外れたため、27年度以降に県独自調査の中でデータを収集する予定	39.1(小6) 52.4(中3)	- - - -				50(小6) 60(中3)
(2) 母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数(人)	286	313 上向				280
(3) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数(県立青少年自然の家 3施設合計)(人)	2,561	2,542 維持				2,800

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ようこそ先輩！」参加生徒の一層の増加に向けた工夫を行うこと。 ・「動物ふれあい教室」の参加校・園数が増え、活動内容が一層充実できるようにしていくこと。 ・青少年は、ボランティア活動に興味関心がありながら、情報不足や知識不足、時間的制約等の理由から、参加することを思いとどまっている者が多い状況と考えられることから、行動を促す仕組みづくり等を行うこと。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入小学校と派遣元高校との連携の一層の強化を図る。 ・実施する際に、学校が課題としていることや学校獣医師からの情報等を互いが共有できるように、衛生食品課と連携しながら取り組んでいく。 ・ボランティア活動を行うための基礎的知識等を学ぶ機会を提供するとともに、ボランティアを募集する団体とボランティア活動に関心のある青少年とのコーディネート充実させる。
---	---

基本施策3 豊かな人間性の育成
 自他を大切にすることや自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組14	「向上する心」「やりぬく心」「大切に する心」を育む道徳教育の 充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 保健予防課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 8項目 / 8		達成目標：「上向」・「維持」 5項目 / 5
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別 評価
(主な取組内容) (1) 「はばたく群馬の指導プラン」や実 践事例集、道徳教育実践事例集等を基 に、「向上する心」「やりぬく心」「大 切にする心」の3つの心を育成するた めの指導方法の工夫・改善を図り、自 他の生命の尊重や家族愛、男女の協力 について指導の充実を図る。		・小・中・特別支援学校の道徳教育推進教 師を集めた協議会を実施 参加校数507校、参加人数546人 協議内容：発問構成や資料提示の仕方 等、指導方法について ・指定校の授業研究会に参加し、発問構成 や話し合いのさせ方等、指導方法について 説明 指定校：館林六小、高山高山中、伊勢 崎清明高	進 捗
(2) 郷土の偉人や自然、伝統文化を題材 とした読み物資料及び指導資料を作成 し、道徳の時間等における積極的な活 用を促す。		・道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」を作成、 小・中学校、特別支援学校小・中学部等 に12月に配布 配布数：126,059冊	進 捗
(3) 家庭や地域社会と連携し、積極的に 道徳の時間の授業公開をするとともに、 各種通信等を通じて情報提供を行い、 保護者等の道徳教育への理解を促進す る。		・小・中・特別支援学校の道徳教育推進教 師を集めた協議会を実施 参加校数507校、参加人数546人 内容：授業参観や学校公開、学校便り 等を活用した家庭や地域社会との連携 について	進 捗
(4) 小・中学校において、学校全体で道 徳教育を推進するため、道徳教育推進 教師を中心とした推進体制を整える。		・校内に道徳教育推進委員会を設置するな ど、全校的な指導体制を整備 整備した学校の割合 小学校：H25 63.6% H26 68.3% 中学校：H25 66.9% H26 71.6%	進 捗
(5) 高校において、道徳教育実践推進校 を指定して、道徳教育の組織的な実践 方法とともに、生徒の道徳的実践力の 育成についての研究を行い、その成果 を全校に周知し、よりよい実践を推進 する。		・公開授業等により、道徳教育実践推進校 における、道徳教育の組織的な実践方法 等に係る研究成果を他の高校に周知 道徳教育実践推進校：伊勢崎清明高	進 捗
(6) 道徳の教科化への適切な対応を図る。		・小・中・特別支援学校の道徳教育推進教 師を集めた協議会と指導主事会議で、国 の動向を説明 参加者数：623人	進 捗
(7) 挨拶の励行、交通マナー、服装マナ ー等について、「マナーアップ運動」や 授業中の生徒指導等において全職員が 一致した指導を引き続き行うことによ り、児童生徒の規範意識の醸成を図る。 【取組9再掲】		・生徒指導主事を対象とした会議等で、よ りよい人間関係づくりや規範意識の醸成 等、生徒指導体制の充実を指示 生徒指導対策協議会 ：年3回、参加者数約120人	進 捗
(8) 県内の小・中・高・特別支援学校を 対象に、県助産師会が開発した教材と ビデオ、出産模擬体験教材等を用いて 生命の成り立ちや出産に関わる体験学 習を行う。		・「生命を育む講座事業」を実施 実施校数：70校 (小学校60校、中・高校9校、特別支 援学校1校)	進 捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 他教科との関連を図りながら、「向上する心」「やりぬく心」「大切にできる心」の3つの心を育成するための指導内容を一層重点化すること。</p> <p>(2) 自他の生命を尊重する心の育成に向けた道徳の時間を推進すること。</p> <p>(3) ライフステージにおける、家族をもつことや親になること、男女が協力して育児をすることの大切さを理解させる教育を推進すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を集めた協議会により、全校的な指導体制を整備した。 ・道徳教育実践推進校での研究成果を他の高校に周知することで、各校における道徳教育の充実を図ることができた。 ・「生命を育む講座事業」により、生命の成り立ちを通じて自分を大切に、他人も尊重できるような心を育んだ。
--	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合(%)	78.9(小6) 69.9(中3)	79.2 維持 70.2 維持				100(小6) 100(中3)
(2) 「困っている人を見かけたら進んで助けている」と回答した小・中学生の割合(%)	84.5(小6) 82.0(中3)	83.1 維持 88.8 上向				100(小6) 100(中3)
(3) 県立高校で道徳の目標と各教科の学習内容との関連表(各教科等の学習内容と道徳教育の目標を結び付けたもの)を作成している学校の割合(%)	4.7	4.7 維持				100

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科化に向け、指導内容の重点化(学校における重点価値項目の設定)と合わせて、指導方法の改善、家庭や地域社会との連携について、さらに説明したり、協議したりすること。 ・各校における道徳教育の充実を図ること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の道徳教育推進教師を集めた協議会や指定校の授業研究会で、指導内容の重点化(学校における重点価値項目の設定)や、指導方法の改善、家庭や地域社会との連携について再度説明・協議し、各校で実施できるようにする。(平成27年度指定校:伊勢崎名和小、富岡南中、渋川青翠高) ・すべての県立高校等に、道徳の目標と各教科の学習内容との関連表を作成させる。
---	--

基本施策3 豊かな人間性の育成
 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組15	自らの行動につながる人権教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
26年度評価		個別評価：「達成」・「進捗」10項目 / 11	達成目標：「上向」・「維持」9項目 / 9
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容) (1) 人権教育の全体計画・年間指導計画を改善・充実するとともに、人権教育の推進体制を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> 人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校の割合が概ね上昇 小学校：25年度 72% 26年度 88% 中学校：25年度 79% 26年度 87% 高等学校：25年度 84% 26年度 94% 特別支援学校：25年度 95% 26年度 95% 人権教育担当者を対象とした会議等において、高校における人権教育推進体制を充実させるよう指示 会議参加人数：111人 	進捗
(2) 人権週間、人権集中学習における学習内容を充実するとともに、体験的な活動を取り入れるなど指導方法の工夫を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高・特別支援学校の人権教育主任を対象にした協議会において、車いす体験や老人ホーム訪問、海外の学校の生徒との交流等に関わる新聞記事等を紹介 協議会参加者数：536人 	進捗
(3) 人権に関する重要課題を正しく理解し、人権尊重の考え方が正しく身に付くよう、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等のねらいと人権教育との関連を明確にして取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> 指定校及び指定地域で算数科や道徳、学級活動等における人権教育に視点を当てた授業を公開 中部：吉岡明治小 渋川赤城北中（指定校） 西部：富岡富岡中 吾妻：中之条名久田小 利根：片品片品中（指定地域の学校） 東部：みどり笠懸小（指定校） 人権教育担当者を対象とした会議等において、学校教育全体を通じた人権教育の推進について指示 会議参加人数：393人 	進捗
(4) 人権学習指導教材「共に生きる」を活用した学習を年間指導計画等に位置付けるとともに、『「共に生きる」学習指導案集（重要課題編）』を活用し、教職員で共通理解を図った上で指導に当たる。		<ul style="list-style-type: none"> 人権教育担当者を対象とした会議等において、ロングホームルーム等で人権学習指導教材「共に生きる」を活用するよう指示 	着手済
(5) 教職員が児童生徒一人ひとりの大切さを強く自覚し、自らの言動が児童生徒の人権を侵害しないよう、常に意識をもって児童生徒の指導に当たる。		<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高・特別支援学校の人権教育主任を対象にした協議会を実施し、児童生徒に対する人権侵害とならないような学級経営や生徒指導、言語環境等について協議・説明 人権教育担当者を対象とした会議等において、教職員の人権感覚の向上について指示 	進捗
(6) 人権教育に関わる校内研修の機会を確保するとともに、生徒が就職の際の公正な採用選考に向けた指導の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 公正な採用選考に向けたリーフレットを配布・指導 対象：高校3年生全員 	進捗

(7) 校内研修等で活用できるいじめや人権に関わるDVDを総合教育センター内にあるカリキュラムセンターで貸し出して、人権教育の啓発に努める。	・H26購入状況：中学生向けDVD1本 ・DVD貸し出し状況 ：25年度 254本 26年度 246本	進捗
(8) 各学校において、人権教育の取組の点検・評価を行う。	・人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校の割合は、(1)に掲載 ・人権教育担当者を対象とした会議等において、各校における人権教育の取組の点検・評価を行うよう指示	進捗
(9) 人権教育の指導者養成のための講座を市町村と協力して開設する。	・人権教育指導者養成講座を5市町村に委託し実施 委託先：渋川市(650人)、高崎市(957人)、藤岡市(957人)、高山村(574人)、大泉町(288人) ()内は参加延べ人数	進捗
(10) 社会教育における人権教育推進の中核となる指導者の資質向上を目的に研修を実施する。	・人権教育指導者研修を各教育事務所で実施 計7回、734名参加	進捗
(11) 地域の集会所等を拠点として実施する人権教育を支援する。	・14市町村59箇所の集会所等における人権教育推進事業を補助(補助率2分の1以内) 補助金額：3,800千円 参加人数：延べ40,933人	進捗

(課題)	成果
(1) 人権問題を自分のこととして捉えさせるとともに、自らの行動につながる人権教育を推進すること。	・人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校が増加した。
(2) 人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図ること。	・協議会や授業公開を実施し、参加者の資質向上を図ることができた。
(3) 県民の人権意識を一層高めること。	・各種研修等を通じて、県民の人権感覚の高揚、指導者の養成及び資質向上が図られた。

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合(%) 【取組14再掲】	78.9(小6) 69.9(中3)	79.2 維持 70.2 維持				100(小6) 100(中3)
(2) 「困っている人を見かけたら進んで助けている」と回答した小・中学生の割合(%)【取組14再掲】	84.5(小6) 82.0(中3)	83.1 維持 88.8 上向				100(小6) 100(中3)
(3) 人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校の割合(%)	72.4(小) 79.3(中) 84.1(高) 94.7(特支)	87.8 上向 86.9 上向 94.3 上向 94.7 維持				90(全校種)
(4) 人権教育指導者研修の実施回数(回)	8	7 維持 各1~2回 実施				各教育事務所において 年1回以上 実施

今後の課題 ・人権問題を自分のこととして捉えさせ、自らの行動に繋がる人権教育を推進すること。 ・引き続き、教職員一人ひとりが人権重要課題を正しく理解することと、人権感覚の高揚を図ること。 ・研修参加者を市町村等の研修において効果的に活用していくこと。	27年度以降の方向 ・人権重要課題の正しい理解と、人権感覚の高揚を図るために、協議会において、校内研修の内容について協議するとともに、指定校等における授業公開への参加を促進する。(H27指定校等：みどり笠懸小、安中二中、前橋大胡中地区) ・話し合い活動等を通して、人権に関する正しい知識や人権感覚の向上を図る。 ・人権教育指導者養成講座を受講した者が、人権教育指導者研修へ参加できるよう教育事務所、市町村へ働きかける。
---	---

基本施策3 豊かな人間性の育成
いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組16	いじめの早期発見・早期解決	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 9項目 / 9	達成目標：「上向」・「維持」 4項目 / 4	
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ことを全教職員が十分認識し、いじめを許さない校風の醸成及び児童・生徒集団の育成に努める。	・多くの小・中学校が、「あいさつ運動」「異学年交流」「いじめ防止スローガンの作成」「アンケート結果をもとにした話合い」等、児童生徒が主体となった活動を実施	進捗	
(2) あらゆる教育活動を通して、児童生徒の健全育成に向けた一貫性のある指導を行うために、校長を中心とする全職員が、組織的な指導の展開に向けて校内体制を充実させる。	・学校いじめ防止基本方針を小・中・高・特別支援すべての学校で作成し、P D C Aサイクルでいじめ防止ができる体制を整備	進捗	
(3) きめ細かな生徒観察や定期的なアンケート調査、個人面談の実施等により、早期発見に努める。	・すべての小・中学校で毎月、生活アンケートを実施 ・すべての高校・中等教育学校で学期ごとにアンケートを実施	進捗	
(4) 学級において、話合いで学級の諸問題を解決する体験を充実させる。	・道徳や学級活動でいじめにかかる問題を取り上げた学校の割合 小学校100% 中学校98% 高等学校79%	進捗	
(5) 連絡ノートを活用、電話連絡、家庭訪問等により保護者と連絡を密にし早期発見・早期解決を図り、地域行事への参加等、地域と日常的に連携し、児童生徒の情報共有を図る。	・いじめの日常的な実態把握のために、「個人ノート」や「生活ノート」等を導入 導入校数：小学校56%、中学校97% ・学校、保護者、地域が連携し、同一歩調で取り組める体制を整備 県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を開催	進捗	
(6) 公立の小・中・高校へのスクールカウンセラー配置により相談体制を充実し、教職員がスクールサポーターや生徒指導担当嘱託員と緊密に連携し、早期発見・早期解決を図る。	・スクールカウンセラーを小・中・県立高校・中等教育学校全校に配置 ・県立高校4校に生徒指導担当嘱託員を配置 配置校：前橋清陵高、榛名高、桐生西高、太田フレックス高	進捗	
(7) いじめ等の問題行動の早期解決に向けた「いじめ問題対策チーム」を設置し、家庭環境等に起因するいじめに対応するための外部専門家(スクールソーシャルワーカー)を学校に派遣する。	・スクールソーシャルワーカーを3教育事務所(中部・西部・東部)に1名ずつ配置し、福祉の視点から問題行動の改善に向け支援を実施 派遣実績105回(内訳：学校46回、家庭9回、教育支援センター3回、教育委員会39回、その他関係機関8回)	進捗	
(8) いじめが発生した場合は、詳細な事実確認及び当該保護者への説明責任を果たし、法を犯す行為に対し、早期に警察等に相談して協力を求める。	・毎月、学校が提出している「月例報告(いじめ)」を精査し、早期対応を指示 ・総合教育センターいじめ・生徒指導相談室と随時連絡を取り合い、学校と連携が必要な相談に迅速に対応 対応件数：76件 ・県立高校等において、「学校いじめ防止基本方針」に基づき迅速に対応 対応件数：182件	進捗	

<p>(9) インターネット等でのいじめ防止のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、情報モラルの育成を図り、教職員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。 【取組11再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル研修会 講師：県警本部 県内小・中・高校105校 ・携帯インターネット問題指導者講習会 講師：セーフネット活動委員会 教育事務所ごとに、担当教諭を集めて講義 ・生徒によるインターネット上への不適切な書き込み等を把握し、学校の指導を支援 検知数：1,378件 ・ネットモラル向上のための生徒・保護者向けリーフレットを県立高校等で配布 配布対象：約42,000人 ・生徒対象の啓発講座を実施 実施校：県立高校8校 	<p>進捗</p>
---	--	-----------

<p>(課題)</p> <p>(1) 各学校において、早期発見のための取組や相談体制の整備を組織的に推進すること。</p> <p>(2) いじめに対する教職員の対応力を高め、いじめが起こりにくい学級づくりに努めること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の作成により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応ができる校内体制が整った。 ・小・中学校において児童生徒の「個人ノート」や「生活ノート」等にしっかりと目を通した上で、児童生徒とのコミュニケーション及び教員間での情報の共有を図った。 ・いじめの未然防止に特別活動の手法を取り入れ、児童生徒自身が課題を見つけ、解決していく過程を大切にしたい取組を通して、児童生徒にいじめを許さない意識を発展させることができた。
---	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 認知したいじめのうち、指導の結果、解消した件数の割合(%)	98(小) (H24) 96(中) (H24) 85(高) (H24) 100(特支) 7/7件 (H24)	98 維持 (H25) 99 上向 (H25) 86 維持 (H25) 83 維持 5/6件 (H25)				100(全校種)

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」を策定はしたものの、家庭や地域への積極的な発信がされていない現状があること。 ・学校、保護者、地域の連携や、地域や学校によって、取組に差があること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」を、家庭や地域へ積極的に発信する。 ・いじめやインターネット利用等に関する話し合い活動を通して、いじめやインターネットの危険性等を自分のこととして考えさせる取組を推進する。
--	--

基本施策3 豊かな人間性の育成
いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組17	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 5項目 / 5		達成目標：「上向」・「維持」 10項目 / 10
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	
<p>(主な取組内容)</p> <p>(1) 学級会、児童会・生徒会活動等を通じて、児童生徒たちが自分たちの力でいじめをなくす活動を進め、児童生徒一人ひとりに、いじめを自分のこととして考えさせる。 定期的実施するいじめに関するアンケート結果を基に、学級や児童会・生徒会で、いじめをテーマとして話し合う。</p>		<p>・「いじめ問題対策推進事業」により、県内すべての小・中・高・中等教育学校・特別支援学校が児童会・生徒会を中心に防止活動を実施</p>	
<p>いじめで悩む児童生徒を児童生徒同士が互いにサポートできる体制を考えさせ、実践に結び付けさせる。</p>		<p>・いじめ防止フォーラムやいじめ防止子ども会議の中に、子どもたち主体のピアサポート活動や話し合い活動を導入 12地区でフォーラムを開催 フォーラム参加校数：428校（小学校161校、中学校161校、高等学校92校、特別支援学校12校、中等教育学校2校） フォーラム参加児童生徒数：629人 いじめ防止子ども会議：各市町村教育委員会主催</p> <p>・「いじめ問題対策推進事業」において、各学校での指導の重点の一つとして「児童生徒同士のサポート体制づくり」を実施</p>	
<p>地域ごとに小・中・高校生の代表が年齢や学校種を超えて一堂に会し、保護者や地域の人々と一緒に、いじめ防止について考える。</p>		<p>・県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を開催し、小・中・高校生の代表児童生徒が、いじめ防止に向けて情報交換や協議を実施</p>	
<p>(2) 各教員が授業中の積極的な生徒指導等により、いじめを許さない「集団づくり」や「授業づくり」に取り組む。</p>		<p>・各学校が「学校いじめ防止基本方針」作成し、児童生徒のいじめ防止活動を支える基盤として、積極的な生徒指導を実施</p>	
<p>(3) P T A や地域の関係団体等と、いじめ問題等について定期的に協議する場を設けるなどして、日常的な協力体制を築いていく。</p>		<p>・5教育事務所において「いじめ問題連絡会議」を開催し、児童生徒の健全育成に携わる関係者が情報交換や協議を実施</p> <p>・吾妻地区いじめ防止フォーラムにおいて、保護者同士が家庭での子どもとの接し方等について協議</p>	
<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、主体的にいじめ防止に取り組める集団づくりを進めること。</p> <p>(2) あらゆる教育活動を通じた人間関係づくりを進めること。</p>		<p>成果</p> <p>・「いじめ問題対策推進事業」に取り組み、各学校が児童生徒の実態に応じて、工夫したいじめ防止活動を行っている。</p> <p>・いじめ防止フォーラムにおけるピアサポート活動により、生徒同士が互いにサポートできる体制づくりに努めた。</p>	

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や社会づくりを促進した学校の割合(%)	57.4(小)(H24) 63.5(中)(H24) 48.2(高)(H24) 42.3(特支)(H24)	100(H25) 上向 100(H25) 上向 87.4(H25) 上向 81.5(H25) 上向				100 (全校種)
(2) P T A や地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた学校の割合(%)	14.3(小)(H24) 12.9(中)(H24) 6.0(高)(H24) 0(特支)(H24)	24.1(H25) 上向 22.9(H25) 上向 13.8(H25) 上向 7.4(H25) 上向				100 (全校種)
(3) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小・中学生の割合(%)	96.6(小) 94.9(中)	96.9 維持 94.0 維持				100(小) 100(中)

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A や関係団体と連携して、子どもを取り巻く社会全体でいじめ防止の気運を高めていくこと。 ・ 児童生徒主体のいじめ防止活動について、高校と小・中学校での取組に大きな差があること。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」等を通して、実践の交流を図ったり、保護者や地域に取組を発信し、いじめ防止の気運を一層高めていく。 ・ 各校が実践してきたいじめ防止活動を家庭・地域に積極的に発信し、理解を促進するとともに、発達段階に応じて、児童生徒と保護者・地域住民がいじめ問題について話し合ったり、共に実践活動をしたりして、いじめ防止に対する気運を一層高めていく。
---	--

基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・ 道徳や学級活動の時間において、自己表現の仕方を学んだり、相互理解や自己肯定感を育んだりする取組が行われるなど、以前よりも柔軟な対応が図られていること。
- ・ 人権教育についての年間指導計画見直しが各校に波及し、年間を通じて様々な場面で指導が行われていること。
- ・ いじめに対する現場の教員の感覚が鋭くなり、しっかりと「いじめ」と認識して対応できていること。
- ・ いじめ防止フォーラム等による雰囲気づくりが進んだこと。

課題

- ・ 道徳の教科化に向けた取組を引き続き進めること。
- ・ いじめ防止の取組として、加害者と被害者の感覚のギャップをなくしていけるように、ルールや社会性を育成すること。
- ・ いじめの背景には心や身体の病気が隠れている可能性もあるとの観点も持って、適切な対応を図ること。

基本施策4 健やかな体の育成
児童生徒の体力向上を図る

取組18	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	担当所属	健康体育課 総合教育センター
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 6項目 / 7		達成目標：「上向」・「維持」 7項目 / 8
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容) (1) 地域の特性や児童生徒の現状を踏まえ、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての小・中学校において、自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践 ・年度末に「体力向上プラン報告書」を作成し、次年度の計画に反映できるよう、1年間の取組を各学校において評価 	進捗
(2) 運動への取組が消極的な児童生徒が体を動かすことの楽しさを見い出し、生活の中に運動を取り入れるきっかけとなるような取組を展開する。		<ul style="list-style-type: none"> ・運動・スポーツが苦手・嫌いな傾向の児童を考慮した体育授業以外での運動機会を設ける学校の割合 小学校23.3% (全国平均20.7%) 中学校23.8% (全国平均20.4%) 	進捗
(3) 幼児期運動指針を踏まえ、幼児期から体を動かした遊びに取り組み習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等の教職員を対象とした幼児期の運動遊びに視点を当てた講習会を実施 115人参加 	進捗
(4) 各学校・幼稚園が学校便り、Webページ等を活用して自校・園の体力状況について積極的に公表する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭に運動やスポーツの意義や実施について、説明・呼びかけを行う学校の割合 小学校67.8% (全国平均61.6%) 中学校46.7% (全国平均37.4%) 	進捗
(5) 幼児期運動指針に沿った実態調査を実施し、その結果を活かした幼稚園教諭・保育所保育士への研修を行うとともに、保護者への啓発を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・県内623園を対象に「幼児期における運動遊びに関する調査」を実施し、調査結果を発信 	着手済
(6) 授業づくりに役立つ指導資料の作成及び普及を、小学校体育研究会や中学校保健体育研究会と連携しながら充実させ、教員の指導力向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・体育授業研修モデル構築事業において、学校体育研究団体と連携し、公開授業を小・中それぞれ2回、計4回開催 ・モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」を作成し、すべての学校に配布 	進捗
(7) 地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育指導協力者派遣事業により小学校に外部指導者を派遣 61校、授業時間数509時間 ・武道等指導推進事業により中学校に外部指導者を派遣 31校、授業時間数740時間 	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 小学校において体育授業を充実するとともに、授業時間以外にも体を動かす時間を増やすこと。</p> <p>(2) 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実すること。</p> <p>(3) 体力向上に向けた学校の取組に対する家庭や地域の理解を促進すること。</p> <p>(4) 指導者(教職員)が適切な指導方法や指導の在り方について学ぶ機会を一層充実すること。</p> <p>(5) 学校体育を地域スポーツ、生涯スポーツへ結び付けていくこと。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における体育の授業時間以外に運動時間を確保する取組は、全国平均と比較しておよそ8ポイント上回っているため、今後、運動時間を増加させる下地を作った。 取組割合：群馬県91.3%(全国平均83.6%) ・「子どもの体力向上ガイドブック」を配布し、家庭や地域と連携しながら体力向上を推進する取組への活用を進めた。 ・幼稚園等の教職員を対象とした幼児期の運動遊びに視点を当てた調査及び講習会の実施によって、運動習慣の重要性の理解が図られた。 ・体育授業研修モデル構築事業において、優れた実践を普及させた。
---	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合(%)	57.6(小) 31.0(中)	89.0 上向 62.9 上向				100(小) 100(中)
(2) 新体力テストの結果を基に、自校の体力の状況について家庭や地域に公表している小・中学校の割合(%)	25.0(小) 16.0(中)	32.2 上向 16.8 維持				80(小) 80(中)
(3) 1日の運動時間が2時間以上の小・中学生の割合(体育の授業時間を除く。)(%) 26年度から質問が変わり、「曜日ごとの運動時間」の回答を平均した。	40.5(小5男) 18.3(小5女) 69.8(中2男) 52.1(中2女)	26.1 - 8.1 - 73.1 - 53.2 -				50(小5男) 50(小5女) 80(中2男) 60(中2女)
(4) 小・中学校の全国・体力運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差	-1.76(小5男) -1.79(小5女) +0.22(中2男) +2.25(中2女)	-0.60 上向 -0.59 上向 +0.40 上向 +1.52 下向				+1.0(小5男) +1.0(小5女) +2.0(中2男) +3.0(中2女)

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた各学校の実践が体育主任を中心とした取組が中心であることから、学校全体で課題を共有し、全教職員で共通認識を持ちながら組織的に体力向上を推進すること。 ・「幼児期における運動遊びに関する調査」の結果と考察について周知していくこと。 	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上プランに基づく各学校の取組を推進するとともに、体育専科教員が配置されているモデル校(7校)における取組を、次年度から3年間の間で順次、授業公開と併せて発表する機会を設け、指導体制の工夫による成果等を普及させていく。 ・「乳幼児期に必要な運動遊び」をテーマにした研修会を、県内3カ所で開催する。
--	--